

## 栃木県地域防災計画(原子力災害対策編)の改定について

平成 26 年 2 月 3 日  
県民生活部原子力災害対策室

### 1 栃木県地域防災計画(原子力災害対策編)策定(H24.10.1)

- ・災害対策の対象とする原子力発電所及び被害想定を明記
- ・緊急時の通報連絡体制の構築
- ・災害対応の基準・体制等の確立

### 2 国の原子力災害対策指針の策定経過等

経過等	主な内容
原子力災害対策指針策定(H24.10.31)	○原子力災害対策に係る基本的事項(指針の位置づけ、原子力災害の特徴、放射線被ばくの防護措置の基本的考え方) ○原子力災害対策事前対策(EAL・OILの設定、PAZ・UPZ※の導入、モニタリング、被ばく医療等体制の整備等) ○緊急事態応急対策(緊急時モニタリング、住民等への情報提供、避難・屋内退避、安定ヨウ素剤服用等の防護措置)
改定(H25.2.27)	○緊急事態区分の判断基準、防護措置の実施基準(EAL・OIL)の設定 ○緊急被ばく医療のあり方(PAZ内の安定ヨウ素剤の事前配布等) ○SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム)の活用方法 ○東京電力福島第一原子力発電所事故への対応
”(H25.6.5)	○緊急時モニタリング等のあり方(緊急時モニタリングの実施体制・運用方法の具体化、評価手法等) ○安定ヨウ素剤の事前配布の方法等の具体化
”(H25.9.5)	○EALの再設定(警戒事態を判断する原子力発電所の状況を追加) ○施設敷地緊急事態及び全面緊急事態の事象の規定

※ PAZ (Precautionary Action Zone) : 予防的防護措置を準備する区域

UPZ (Urgent Protective Action Planning Zone) : 緊急時防護措置を準備する区域

### 3 県計画の改定に係る基本方針

原子力災害対策指針が改定されたことに伴い、EAL及びOILを県計画に反映させる(詳細は別紙のとおり)。

※今後検討を要する事項

- ・プルームの影響を考慮したPPA (Plume Protection Planning Area : プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域)の導入及び防護措置
- ・広域避難のあり方